

# 関 税 政

## 第 47 号

発行所：関 東 信 越 税 理 士 政 治 連 盟  
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地  
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会 長 小 林 俊 一  
編集責任者：広報委員長 三 輪 洋 之  
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



ツバメの5兄弟

写真提供 遠藤圭子

### 目 次

|                    |   |                    |   |
|--------------------|---|--------------------|---|
| 井部前会長退任あいさつ .....  | 2 | 岸副会長新任あいさつ .....   | 6 |
| 高野前副会長退任あいさつ ..... | 3 | 臨時大会報告 .....       | 7 |
| 小林会長新任あいさつ .....   | 4 | 第49回衆院選推薦候補者 ..... | 8 |
| 長谷川副会長新任あいさつ ..... | 5 |                    |   |



## ありがとうございました!!

関東信越税理士政治連盟

前会長 井 部 俊 一

会員の皆様には、常日頃、関税政の活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

私、この度、3月31日をもって任期満了で退任させていただきました。3期で約6年間という長きに渡り、会長職を務めさせていただきました。皆様のご支援に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

私が在任中に特に重視したポイントの一つは、「6県一体の関税政」ということであります。皆さんご存じのように、関税政は、茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野の6県の県税政連で構成されています。従って6県が一体となって活動することが最適であります。組織体制を改定してチャレンジしました。おかげさまで6県一体の税政連活動が行える形ができたと思います。特定の県に偏ることなく6県全体で優秀な人材が育っております。今後も是非、ご期待ください。

重視したポイントの二つ目は「税理士による国会議員等後援会」の設立であります。後援会

の設立こそ国会議員との信頼関係構築のカギであります。後援会が有ると無しでは国会議員の対応が全然違います。おかげさまで令和3年3月31日現在、関税政では53の後援会があります。私の在任中に20の後援会の設立が実現いたしました。中には、後援会の旗を贈呈したときに、涙を流して喜んでくださった国会議員もいらっしゃいました。今後も税政連と後援会の連携をさらに強化し、後援会組織の拡大と活動の強化を図り、税理士法改正や税制改正の実現に向けた活動を期待します。

6年間、浅学非才の私を何かとお世話いただいた6県の歴代役員の皆様には心から感謝申し上げます。一緒に悩み解決したいろいろなことがひとつひとつ楽しい思い出であります。今後の皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

結びに、小林俊一新会長の下、関東信越税理士政治連盟が益々、ご発展されることをご祈念申し上げ退任のあいさつといたします。ありがとうございました。



## 退任あいさつ

関東信越税理士政治連盟

前副会長 高 野 善 生

3 月をもちまして副会長を退任いたしました高野です。3 期 6 年の長きにわたり皆様にお世話になりました。また同時に退任された井部前会長にもこの紙面をお借りしましてごあいさつ申し上げます。お世話になりました。また事務局の皆様にもお世話になりました。ありがとうございました。

副会長就任以前は政治連盟とは縁がなく、税理士会常務理事を務めさせていただいてきましたが、井部前会長からの要請により政治連盟という未知の世界に入ることとなりました。

就任当初の 2015 年当時、税と社会保障の一体改革の中で、消費税率の引き上げ問題が大詰めを迎え、単一税率での 10% への引き上げか、複数税率での引き上げか、が議論されておりました。税理士会及び政治連盟は単一税率での引き上げを要望しておりましたが、我が国を取り巻く安全保障問題も関係してか、与党自民党と公明党の党首会談で、その年の 12 月には複数税率での引き上げが決定されました。翌年(2016 年)の税制改正では食料品等に対する税率は新軽減税率 8% が導入されることとなりました。

今後は 2023 年から適格請求書保存方式（インボイス制度）が開始され、現在の免税事業者が課税事業者から取引制限を受けるのではないかと心配されています。

次に記憶に残っているのは災害関連税制の拡充問題でした。東日本大震災に始まり、毎年の

ように我が国は地震や水害などに見舞われていますが、雑損控除の適用拡大、特に災害損失の繰越控除制度の充実については今日においても実現していません。国会議員の先生方のご返事では、関係省庁に聞いてはみても、被災者支援の在り方は税制だけではなく、直接補償制度なども含めて実現しているから、税制での対応は考えていないとのことでした。今後の税制改正に期待したいところです。

一方で国会議員の政策秘書に税理士を登用すべきであるとする要望は実現し、今後若手税理士の活躍の場が広がったと考えております。

この 6 年間、東日本六税政連役員会議に何度か出席させていただく機会を得ました。どの会も会員減少に悩んでおり、会費収納率が低下しており、それぞれ独自の工夫をされていると思いました。関税政では栃木県で起きた税理士政治連盟の会員ではなかったとする会員地位不存在確認等請求訴訟事件が宇都宮地方裁判所で提起され、東京高等裁判所で和解が成立いたしました。今後は政治連盟への入会の意思を確認するなど丁寧な対応が求められるものと思います。

政治活動には無縁であった私でしたが、このような活動に触れることができたのは素晴らしい経験になりました。これからも一市民として政治活動に関心を持ち続けたいと思っています。

最後になりますが、関税政の皆様の今後のご活躍をお祈り申し上げます。



## 会長就任のごあいさつ

関東信越税理士政治連盟

会 長 小 林 俊 一

この度、関東信越税理士政治連盟臨時大会において会長に就任いたしました埼玉県税政連大宮支局所属の小林俊一です。

伝統ある関東信越税理士政治連盟（関税政）の襷を受け取りまして新役員一同、身の引き締まる思いであり一丸となって頑張っていく所存であります。

関税政の会務にあたっては、まず初めに税理士会との連携を重視しなければなりません。関税政規約第3条（目的）「本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。」とあり、税理士制度改革、毎年の税制改正などあらゆる分野において、税理士会と一体となって要望実現のために活動することが、税政連の役割であると確信しております。したがって、より多くの活動の機会を作っていく所存であります。

次に、会務の運営にあたっては、財政の在り方は重要な課題と考えております。税理士会の会員数は増えておりますが、税政連の会

費を納めていただいている会員数は減少しております。機関紙「関税政」やホームページなどを活用し、税理士会とともに税政連への理解と協力を求める粘り強い活動を継続することが重要であると考えます。会費収納方法についても検討をしていく所存です。

さらに、税政連の主要な活動として国会議員への陳情活動があります。有意義な陳情活動をするためには、議員先生と税理士会との信頼関係の確立が重要であると考えます。そのためには、より多くの税理士による後援会を作りコミュニケーションを図れる場を作ることが必要であります。令和3年4月1日現在、税理士による後援会は53会ありますが、後援会発足のため関税政としてバックアップをしていく所存であります。

結びに、新人の会長ですが、以上のことを重視しながら執行部一丸となってフットワーク良く会務を進めてまいりますので、会員の皆さま方のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。特に本年は、衆議院選挙が控えておりますので、重ねてのご協力をお願い申し上げまして税政連会長就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。





## 新年度就任のごあいさつ

関東信越税理士政治連盟

副会長 長谷川 良 則

この度、副会長を拝命いたしました、埼玉県税  
政連春日部支局所属の長谷川良則でございます。

就任にあたりごあいさつ申し上げます。

私は、昨年度までに関東信越税理士会（以下  
「本会」という。）の税務支援対策部長、総務部  
長、専務理事を経験させていただきました。政  
治連盟の役員は初めての経験であり、右も左も  
わからない若輩者ですが、先輩諸兄の築かれて  
きた政治連盟の組織の意義及び活動に恥じない  
行動を取るよう心掛けてまいります。

本年度、本会においては、会務担当副会長と  
して活動することとなりますが、政治連盟規約  
第 3 条にありますとおり、本会の方針にそって、  
税理士の地位の向上、納税者のための税理士制  
度及び税制並びに税務行政を確立するための政  
治活動を行えるよう、本会の事業計画の遂行と  
政治連盟の活動のパイプ役として、小林俊一会

長を補佐し行動してまいります。

衆議院議員の改選の年である本年は、推薦議  
員の当選を目的とした後援会活動が展開されて  
いくことと思いますが、一人でも多くの当選議  
員が出せるよう、後援会のバックアップに努め  
てまいります。

次に組織率の向上であります。関東信越税  
理士政治連盟の各県の地域性により組織率には  
差が生じていることは、事実であります。政治  
活動を行うにあたり強固な組織運営が必要であ  
り、組織率はその重要な課題の一つと捉えてい  
ます。会員の皆様のご理解を得て、組織率の向  
上についても努めてまいります。

いずれにしましても、初めての経験ですので、  
会員の皆様のご理解とご協力により、努めてま  
いりますので、よろしくお願い申し上げます。



## 関税政副会長に就任して

関東信越税理士政治連盟

副会長 岸 生 子

埼玉県税理士政治連盟の岸生子です。この度、関税政の副会長に就任することになりました。よろしくお願いいたします。

私が、政治連盟の活動に参加するようになってから8年が過ぎました。税理士会と政治連盟の違いや関係など、周りから見ていただけではわからない部分が、少しずつ見えてきました。税理士が強制的に加入しなければならない税理士会が、税理士の業務等の中から感じる疑問や要望などをもとに「税制建議」を作成し、政治連盟が「改正要望」として国会議員に陳情します。政治連盟には税理士全員の加入が当然、税理士会の会員＝税理士政治連盟の会員という考え方がありましたが、現在の埼玉県では会費の収納率が58%です。政治連盟の活動への無関心、政治活動に対する不安や嫌悪もあるのかもしれませんが、そこを払拭していくことがこれからの課題です。

税理士会等が行う「税制改正」の研修は、とても大切で人気もあります。その「税制改正」に向けて税理士会の意見を政治連盟が国会議員に陳情し、国会議員が委員会等で質問や発言をする中で「改正」等が決まっていきます。12月中旬に「税制改正大綱」が決定されますが、それまでの過程を知り、税理士会の意見を伝え、決まるまでの期待感や緊張感を感じられるのが政治連盟の活動です。

「税制改正」は国から与えられるものではなく、関心を持って参加していく、そんな感じだと思います。このことをもっと税理士にPRし、政治連盟への理解と協力を深めていただきたいと思います。

また、令和3年秋までには、衆議院議員選挙が行われます。税理士による後援会を中心にして、推薦議員の当選のため活動を進めます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

# 関東信越税理士政治連盟臨時大会報告

関東信越税理士政治連盟

幹事長 秋 山 典 久

3月25日書面議決（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2月25日幹事会において書面議決による大会開催を決定）により本連盟の臨時大会を開催し、賛成多数により令和3年4月1日開始事業年度の役員を選任した。新たに選任された役員の任期は令和5年3月31日までである。

この度の臨時大会の開催は、第53回定期大会（令和元年7月3日開催）において、役員任期に関する規約の改正が行われ、これまで「役員

任期は就任後2回目の定期大会終了のときまでとする。」とあったのを「選任後初めて到来する事業年度開始日から2年とする。」ただし、「第53回定期大会において選任された役員の任期は、令和3年3月31日までとする。」との変更があったことにより、令和3年4月からの役員を選任する必要があり、本大会を開催した。

本大会により選任された新役員は下記のとおりである。

(50音順：敬称略)

| 役 職 名          | 氏 名                                                                                                                                                     |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長<br>(1名)    | 小林 俊一                                                                                                                                                   |
| 副 会 長<br>(10名) | 大石 敬、岸 生子、小池 英之、小林 馨、高橋 潔、田子 一夫、<br>長谷川良則、百瀬 征男、若山 実、渡邊 輝男                                                                                              |
| 幹 事 長<br>(1名)  | 秋山 典久                                                                                                                                                   |
| 副幹事長<br>(15名)  | 新井 正、遠藤 憲五、落合 順二、小口 秀一、坂場 信夫、清水 善規、<br>田中 操、仲野 光男、中村 岳、成澤優一郎、原口 哲也、三輪 洋之、<br>村椿 正子、柳澤 彰、横沢 正                                                            |
| 幹 事<br>(24名)   | 入沢 紀行、植野 正子、宇賀田伸彦、内田 茂行、大渕 賢、大山 博之、<br>岡本 篤典、荻原 秀幸、小藺井 健、上條 光信、倉井 章、佐藤 昌義、<br>澤口 俊行、寺門 孝彦、遠井 洋子、中村 文男、西山 利昭、橋本 一哉、<br>原 優、樋之口 猛、細沼 幸央、真島 一誠、森山 昭彦、渡邊央一雄 |

＊会計監事の任期は定期大会終了のときまでとなっているため、次回の定期大会で選任をする。

## 第49回衆議院議員選挙推薦候補者

関税政は、令和2年10月16日及び令和2年12月18日、本連盟推薦候補者及び日税政推薦候補者の推薦を機関決定した。本連盟及び日税政の推薦候補者は次のとおりである。

(敬称略)

| 氏 名     | 選挙区  | 政 党      | 後援会 | 議連入会 | 関税政推薦 | 日税政推薦 |
|---------|------|----------|-----|------|-------|-------|
| 田 所 嘉 徳 | 茨城1区 | 自由民主党(現) | ○   |      | ○     | ○     |
| 福 島 伸 享 | 茨城1区 | 無 所 属(前) | ○   |      | ○     | ○     |
| 額 賀 福志郎 | 茨城2区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 葉 梨 康 弘 | 茨城3区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 梶 山 弘 志 | 茨城4区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 石 川 昭 政 | 茨城5区 | 自由民主党(現) | ○   |      | ○     | ○     |
| 永 岡 桂 子 | 茨城7区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 船 田 元   | 栃木1区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 築 和 生   | 栃木3区 | 自由民主党(現) |     | ○    | ○     | ○     |
| 佐 藤 勉   | 栃木4区 | 自由民主党(現) |     | ○    | ○     | ○     |
| 茂 木 敏 充 | 栃木5区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 尾 身 朝 子 | 群馬1区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 井 野 俊 郎 | 群馬2区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 笹 川 博 義 | 群馬3区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 福 田 達 夫 | 群馬4区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 小 淵 優 子 | 群馬5区 | 自由民主党(現) | ○   | ○    | ○     | ○     |



| 氏 名     | 選挙区     | 政 党        | 後援会 | 議連入会 | 関税政推薦 | 日税政推薦 |
|---------|---------|------------|-----|------|-------|-------|
| 武 正 公 一 | 埼玉 1 区  | 立憲民主党 (前)  | ○   |      | ○     | ○     |
| 村 井 英 樹 | 埼玉 1 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 新 藤 義 孝 | 埼玉 2 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 黄川田 仁 志 | 埼玉 3 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 枝 野 幸 男 | 埼玉 5 区  | 立憲民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 牧 原 秀 樹 | 埼玉 5 区  | 自由民主党 (現)  | ○   |      | ○     | ○     |
| 大 島 敦   | 埼玉 6 区  | 立憲民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 小宮山 泰 子 | 埼玉 7 区  | 立憲民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 柴 山 昌 彦 | 埼玉 8 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 山 口 泰 明 | 埼玉 10 区 | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 小 泉 龍 司 | 埼玉 11 区 | 自由民主党 (現)  | ○   |      | ○     | ○     |
| 土 屋 品 子 | 埼玉 13 区 | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 三ツ林 裕 巳 | 埼玉 14 区 | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 塚 田 一 郎 | 新潟 1 区  | 自由民主党 (参前) | ○   |      | ○     | ○     |
| 鷲 尾 英一郎 | 新潟 2 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 斎 藤 洋 明 | 新潟 3 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 菊 田 真紀子 | 新潟 4 区  | 立憲民主党 (現)  |     |      | ○     | ○     |
| 泉 田 裕 彦 | 新潟 5 区  | 自由民主党 (現)  |     |      | ○     | ○     |
| 高 鳥 修 一 | 新潟 6 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 若 林 健 太 | 長野 1 区  | 自由民主党 (元)  | ○   |      | ○     | ○     |
| 務 台 俊 介 | 長野 2 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 井 出 庸 生 | 長野 3 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 後 藤 茂 之 | 長野 4 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |
| 宮 下 一 郎 | 長野 5 区  | 自由民主党 (現)  | ○   | ○    | ○     | ○     |

## 悩んでいませんか?! 退職金対策



ぜいたいきょうが  
安心! オススメ!

安心できる退職金制度は?

関与先にも紹介したい...

そんなときは、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

## 特定退職年金共済制度

えっ? 複利で2%!?



### ひとり1件紹介キャンペーン実施中

関与先・税理士会員をご紹介いただいた場合、諸経費をお支払いいたします

例) 関与先をご紹介いただいた場合、

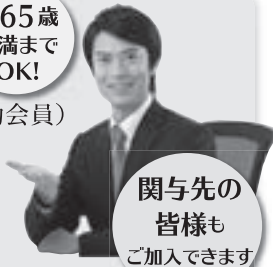
新規加入事業所 1件につき 20,000円+消費税  
被共済者 1名につき 5,000円+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

### ご加入いただける方

- ①税理士会会員(税理士法人含む)
- ②税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③関与先等(賛助会員)

満65歳  
未満まで  
OK!



### 制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。  
ただし、満60歳未満の方まで可。  
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。  
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

※掛金の費用負担は  
ございません。

|       | 共済契約者   | 被共済者    |
|-------|---------|---------|
| 結婚祝金  | 20,000円 | 10,000円 |
| 出産祝金  | 10,000円 |         |
| 死亡弔慰金 | 50,000円 | 30,000円 |

### 退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

| 口数       | 10口(10,000円)の場合 |                           |                           |
|----------|-----------------|---------------------------|---------------------------|
|          | 基本退職<br>年金月額    | 基本退職<br>一時金               | 基本遺族<br>一時金               |
| 加入<br>期間 |                 |                           |                           |
| 1年       |                 | 117,700<br>掛金 120,000     | 157,700<br>掛金 120,000     |
| 5年       |                 | 612,300<br>掛金 600,000     | 692,300<br>掛金 600,000     |
| 10年      | 11,820          | 1,288,300<br>掛金 1,200,000 | 1,388,300<br>掛金 1,200,000 |
| 15年      | 18,670          | 2,034,700<br>掛金 1,800,000 | 2,134,700<br>掛金 1,800,000 |
| 20年      | 26,240          | 2,858,800<br>掛金 2,400,000 | 2,958,800<br>掛金 2,400,000 |
| 25年      | 34,590          | 3,768,600<br>掛金 3,000,000 | 3,868,600<br>掛金 3,000,000 |
| 30年      | 43,810          | 4,773,100<br>掛金 3,600,000 | 4,873,100<br>掛金 3,600,000 |
| 35年      | 53,990          | 5,882,200<br>掛金 4,200,000 | 5,982,200<br>掛金 4,200,000 |
| 40年      | 65,230          | 7,106,700<br>掛金 4,800,000 | 7,206,700<br>掛金 4,800,000 |

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

### 税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**  
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846  
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階  
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261  
<https://www.zeitaikyoo.com>



制度の詳細はホームページを  
ご覧ください

[ぜいたいきょう](#) [検索](#)

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。  
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

## 税理士業界一筋45年余の信頼と実績

税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度** にお任せください。報酬自動支払制度が  
選ばれる理由

## 理由1

未収金を防ぎ業務負担を  
大幅に軽減！

## 理由2

基本料金0円！  
関与先1件335円で利用可能！  
＊郵送型「POST」の場合

## 理由3

総合的な売上管理が可能！  
＊ネット型「e-NET」（売上管理型）の場合

## 理由4

確定申告や相続税の申告など  
不定期の報酬にも対応！ネット型「e-NET」  
新機能リリース税理士先生に代わり  
関与先様へ「請求書」を  
メールで無料送信する  
新サービスを始めました。用途に応じて選べる  
2つの方式

## POST 郵送型

帳票を毎月郵送

まずは1件から始めたい先生に  
おすすめです。

## ■ 利用料金

基本料…………… 無料

口座振替請求手数料…… 335円/件



## e-NET ネット型

ネットで管理も楽々

集金管理の効率化を図りたい先生に  
おすすめです。e-NETの集金支援システム特許取得〈特許第5117097号〉

## ■ 利用料金…………… 1,800円/月

(5日と28日両方の振替日をご利用の場合は、2,100円/月となります。)

口座振替請求手数料…… 240円/件

\*表示金額に消費税は含みません。

〈報酬自動支払制度〉オンライン説明始めました。



オンライン説明をご希望の方は、お電話または、メールでお申し込みください。

電話番号 03-3345-8888 アドレス h-shiryou@nichizei.com

報酬自動支払制度のお問い合わせは ホームページから資料請求・申込が可能です。

0120-155-551

報酬自動支払制度 検索



## 関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの  
関与先様をご紹介ください。賃料・各種会費・購読料など定期・不  
定期を問わず1件からサポートします。My 集金 NETのお問い合わせは  
0120-155-551

## 研修事業のご案内

幅広いテーマと著名講師による  
実務上のポイント解説を中心  
とした研修をご用意  
しております。マルチ  
メディア研修も豊富  
です。

## 日税ジャーナルオンライン

知りたい情報はココにあります！

最新の税務ニュースやお役立ち  
ワンポイント講座など、  
税理士事務所のための  
情報ポータルサイト  
です。

研修事業・日税ジャーナルオンラインについてのお問い合わせは

TEL 03-3340-4488

税理士と関与先のために



税理士協同組合事務代行者

株式会社 日税ビジネスサービス

URL <https://www.nichizei.com/nbs/>

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

# 税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約） 日本税理士会連合会



資料請求先

株式会社日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階  
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ホームページ

\*ホームページでは事故事例をご覧いただけます。

ぜひはいほけん

検索



# 次の世代につなげていきたいもの それは 税理士同士の助け合い

日本税理士共済会は昭和28年に西日本を襲った大水害から  
仲間を助けるべく立ち上がった当時の税理士によって創立されました。

その「助け合いの精神」は現代にも脈々と受け継がれています。

弊会独自の「災害見舞金」制度と「会務従業者見舞金支援」制度は、  
弊社ご案内の各制度にご加入の皆様にご負担いただいている制度運営費によって支えられ、  
近年の災害時にも役立てられています。

一人ひとりのやさしいところの寄り添いが、大きな助け合いの輪に一。

「にちぜいきょうさい」は、この輪を次の世代につなぐためのバトンとして、引き続き活動してまいります。

是非とも皆様のご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁（関東信越税理士会 会長）



税理士 団体保障

選べる医療保障 マイセレクト

団体介護保障

おしどり保障

所得補償

個人年金

普通年金

大型年金

にちぜいきょうさい  
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は  
公益財団法人日本税務研究センターが運営する  
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは  
こちら





## 関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

### ◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

### ◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

### ◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度  
関東信越税協連企業年金基金

### ◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）  
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

### ◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載  
ホームページによるタイムリーな情報の提供

### ◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

### ◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス  
M & A の仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町 2 丁目 7 番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>